

神奈川県地球温暖化対策計画における重点施策の 実施期間の延長について

1 神奈川県地球温暖化対策計画について

神奈川県地球温暖化対策計画（以下「計画」といいます。）は、神奈川県地球温暖化対策推進条例第7条に基づき、県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため基本的な計画として策定したものです。

2 計画の見直しについて

国の温室効果ガス削減目標（2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減）の見直しが行われる見込みであることから、この動きを踏まえ、県の削減目標についても見直しを行います。また、長期目標についても、県が表明した「2050年脱炭素社会の実現」を踏まえた見直しを行います。

3 重点施策の実施期間の延長について

計画に位置付けた施策のうち、県が特に力を入れて取り組んでいく必要がある「重点施策」については、数値目標の設定期間が2020（令和2）年度で終了することから、計画見直しまでの暫定対応として、「暫定目標」を別表のとおり設定します。

別 表

2021（令和3）年度以降の重点施策の数値目標

重点施策の数値目標		単 位	実績値		目標値	目標値（暫定）		目標値設定 の考え方
			2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
ア 産業部門 の削減対策	大規模排出事業者 のうち二酸化炭素 排出量の削減目標 を達成した事業者 の割合	%	52.9	—	74.0	74.0	74.0	①に該当
イ 業務部門 の削減対策	CASBEEによる 評価について星 4つ以上の評価の 割合	%	18.3	24.1	30.0	30.0	30.0	①に該当
ウ 家庭部門 の削減対策	マイエコ10（てん） 宣言の宣言者数 （個人累計） ※プラゴミゼロ宣言 バージョンの宣言者 数を除く	人	254,994	276,721	250,000 ※達成済	318,000	341,000	②に該当 ※総合計画 の数値目 標を考慮
	ZEHの導入件数	件	1,991	2,620	35,000	50,000	65,000	②に該当 ※総合計画 の数値目 標を考慮
	住宅ストック全体 のうち、全部また は一部の窓に、二 重サッシ又は複層 ガラスを使用した 住宅ストックの比 率	%	24.1	—	30.0	30.0	30.0	①に該当
エ 運輸部門 の削減対策	乗用車に占める次 世代自動車の割合	%	20.5	—	30.0	30.0	30.0	①に該当
カ 再生可能 エネルギー 等の分散型 電源の導入 促進	県内の年間電力消 費量に対する分散 型電源による発電 量の割合	%	15.7	—	25.0	25.0 以上	25.0 以上	②に該当 ※総合計画 の数値目 標を考慮
コ フロン類 対策	代替フロン（HF Cs）の排出量の 2013年度比削減率	%	+44.3 ※数値は2017 年度実績	—	△13.0	△13.0	△13.0	①に該当
サ 地球温暖 化対策教育	NPO・企業との 連携による環境・ エネルギー学校派 遣事業の受講者数	人	24,000	31,416	30,000 ※達成済	36,000	42,000	①に該当

<目標値設定の考え方>

- ① 原則、2020（令和2）年度の目標値を据え置く。なお、既に2020年度の目標を達成している場合は、その目標値設定の考え方を継続する。
- ② 総合計画や個別計画において、数値目標を設定している場合は、当該計画の目標等を考慮の上、目標値を設定する。